

06_00_会員管理(保険)

1. 入会、退会希望者対応

- ・入会(見学)希望等の問い合わせはクラブHPまたは講師(杉本先生)HP経由するケースが多いが、その他の場合も同様の対応とする。
- ・入会希望者があった場合、下記4種類の資料をメールで送付します。
 - 1)入会を希望される方へ(別紙)
 - 2)入会会員状況票(別紙)
 - 3)会則
 - 4)NS事業計画スケジュール一覧
- ・「2.入会会員状況票」ははっきり分かるようにPCで入力の上、入会希望者担当運営委員にメールしてもらう。
- ・希望者情報については講師を含む運営委員間で共有化し、希望する講評会当日の対応をおこなう。

2. 会員名簿管理

- ・入会、退会があった場合、会員一覧表をその都度改訂し、運営委員からの連絡先をメンテナンスしておく。
- ・会員一覧表は重要な「個人情報」であることから、キヤノンフォトサークルへの登録上で必要な場合に使用し、同意なくその利用目的を超えて利用することはありません。その他、キヤノンマーケティングジャパン株式会社の【キヤノンフォトクラブ代表者ならびにクラブ員の個人情報の取り扱いについて】の規定に準じた取り扱いとする。
- ・【キヤノンフォトクラブ代表者ならびにクラブ員の個人情報の取り扱いについて】

キヤノンマーケティングジャパン株式会社では、お客さまより任意でご提供いただいた個人情報は、キヤノンフォトクラブ運営(クラブ特典のご案内、ポイントの付与)に必要な範囲内で利用いたします。個人情報をご提供頂けない場合は、各種情報提供を行うことが出来ませんのでご了承下さい。お客様の同意なく、利用目的を超えて利用することはありません。また、法令に基づく場合、ならびに、上記利用目的の範囲内で当社と機密保持契約を締結した企業に業務を委託する場合を除き、第三者に開示することはありません。また、お客様の個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏洩等に対する合理的かつ適切な安全対策を講じ、保管・管理を行います。(キヤノンマーケティング社の規定)

3. 保険制度

- ・クラブ活動(講評会や撮影会)に参加する際、万が一ケガをした場合に一定の補償が必要との判断から、公益財団法人スポーツ安全協会に加入した。(2023年4月)
- ・スポーツ活動、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、地域活動などをおこなう4名以上のアマチュアの団体・グループが加入できる団体。
- ・スポーツ安全協会に協会の会員ID、PWで登録し、ネットで加入・脱退の手続きをおこなう。

- ・補償対象(事故) (詳細は当該団体規定参照、引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社)

1) 事故の範囲

団体が定めた活動計画に基づき、国内で指導監督者等の指示に従った活動中の傷害事故、賠償事故、突然死事故

団体の指定する場所(集合・解散)と自宅との通常経路往復中の上記の事故
海外、個人的な撮影活動等については対象外(個別に保険手当が必要)

2) 補償内容の概要

傷害保険 死亡2,000万円、入院4,000円、通院1,500円

賠償責任保険 支払い限度5億円

葬祭費用 支払い限度180万円

- ・保険料は800円/人(中途加入・脱退も同額)で、クラブ経費の負担とする。
- ・保険期間は毎年4月1日から1年間(継続手続き必要)

3) 事故が起きたら

- ・事故の日時、場所、原因、等の詳細について運営委員担当へ連絡する(資料;事故報告フォーム)。
- ・運営委員は東京海上日動スポーツ安全保険コーナーへネットから連絡することで、保険会社から本人に請求書類が届く。(賠償事故は別途)